

一般事業主行動計画

㊦ 株式会社ナンチク

■ 行動計画

社員が仕事と子育ての両立を図るため、働きやすい環境(育児休業関連制度等)を整備し、子育てをしない社員を含めた多様な労働条件の整備に取り組みを行うため、次のように行動計画を策定する。

■ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 4 年間

■ 計画内容

目標 1 育児休業関連制度の充実を図る

<対策> 平成 29 年 4 月～ 男性における育児休業取得の促進

目標 2 子どもが産まれる際に父親が取得できる「配偶者出産休暇(有給)」 制度を新設し、取得促進を図る

<対策> 平成 29 年 10 月～ 計画期間内に制度新設
平成 29 年 10 月～ 職場内の周知・啓発の実施

目標 3 年次有給休暇の取得向上

(目標：年間一人当たり 12 日以上)

<対策> 平成 29 年 4 月～ メモリアル休暇の取得推進
平成 30 年 4 月～ 毎月の計画休暇取得推進